

発議第 5 号

集団的自衛権行使容認に基づく安全保障関連法案の国会提出に反対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 27 年 3 月 19 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

集団的自衛権行使容認に基づく安全保障関連法案の国会提出に反対する意見書

安倍政権は2014年7月1日、国民多数の反対の声に耳を傾けず、集団的自衛権行使容認を柱とする解釈改憲の「閣議決定」を強行した。「閣議決定」は、「憲法9条のもとでは海外での武力行使は許されない」という従来の政府見解を180度転換し、「海外で戦争する国」への道を開くものになっている。「閣議決定」以降、国民の批判と戦争参加への危惧はますます増大している。

もともと、「集団的自衛権行使は、憲法上許されない」とする政府見解は、半世紀を超える長い国会論戦の積み重ねを通じて定着・確定してきたものである。一片の閣議で覆せるものではない。

「閣議決定」後の国会論戦では、「戦闘地域であっても、支援活動ができる」として、武力行使に道を開くことが明らかにされたように、無制限な海外での武力行使を、「自衛の措置」として推し進めようとしている意図が明白になった。

北海道の179自治体のうち、62市町村議会（35%）が解釈改憲反対・閣議決定撤回・凍結を求める意見書を採択している事実は極めて重い。しかし、安倍政権はこの声に背いて今国会において、安全保障関連法案の国会提出を予定している。

自治体住民の声を代表する八雲町議会は、集団的自衛権行使容認に基づく国家安全保障法案を国会に提出しないよう強く政府に求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月19日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
防衛大臣